



平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:防災科学技術研究所)

| 契約名称及び内容         | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                               | 契約締結日     | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                   | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由   | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の数 | 随意契約によらざるを得ない事由  | 随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分 | 備考 |
|------------------|--|-----------|-------------------------------------|---|------|------------|-----|----------|--|----------------------|----|
| 雪水防災研究センター建物警報警備 | 独立行政法人<br>防災科学技術研究所<br>契約担当役 小中 元秀<br>茨城県つくば市天王台3<br>- 1 | 平成20年4月1日 | セコム上信越株式会社<br>新潟県新潟市中央区<br>新光町1-10  | 選定業者は、昭和47年度から当センターの警備業務を請け負っており、計器警報警備システムが既に設置されている。また、選定業者は緊急時に15分以内に到着できる位置に待機場所をもっており、迅速な対応が期待できる。(契約事務規程第20条11項2号)  | 非公表  | 1,384,740円 | -   | -        | 現在設置されているセンサーや通信機は選定業者の物品であるため、仮に他社が受注した場合には、センサー等の撤去作業を行った上で、新たに、センサーの種類や性能等を考慮し、設置箇所の検討および、当所負担による配線作業を行う必要が生じるため。 | 14                   |    |
| 保安警備(機械警備)       | 独立行政法人<br>防災科学技術研究所<br>契約担当役 小中 元秀<br>茨城県つくば市天王台3<br>- 1 | 平成20年4月1日 | 新安全警備保障株式会社<br>茨城県水戸市吉沢町3<br>57番地の1 | 警備業務にあたり、現在設置されているセンサーや通信機は選定業者の物品であるため、仮に他社が受注した場合には、センサー等の撤去作業を行った上で、新たに、センサーの種類や性能等を考慮し、設置箇所の検討および、当所負担による配線作業を行う必要が生じる。また当所は通常の企業に比べ敷地面積も広く、設置及び撤去作業に、膨大な作業量が要求され、当所にとって費用が大きいかさんでしまい、結果、非効率である。加えて、入札情報から現在の警備情報が外部に公表されるリスクもある。以上の理由から、選定業者と契約することが、当所にとって有利となる特別な事由を有していることが明らかであるため、契約を締結した。(契約事務規程第20条11項2号) | 非公表  | 5,796,000円 | -   | -        | 現在設置されているセンサーや通信機は選定業者の物品であるため、仮に他社が受注した場合には、センサー等の撤去作業を行った上で、新たに、センサーの種類や性能等を考慮し、設置箇所の検討および、当所負担による配線作業を行う必要が生じるため。 | 14                   |    |

| 契約名称及び内容              | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                          | 契約締結日      | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                            | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由  | 予定価格 | 契約金額         | 落札率 | 再就職の役員の数 | 随意契約によらざるを得ない事由   | 随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分 | 備考   |
|-----------------------|---|------------|--|--|------|--------------|-----|----------|---|----------------------|------|
| EarthLAN              | 独立行政法人<br>防災科学技術研究所<br>契約担当役 小中 元秀<br>茨城県つくば市天王台3-1 | 平成20年4月1日  | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社<br>東京都千代田区内幸町1丁目1番6号 | 全国に整備された地震観測点の観測データを安定的かつ迅速にデータ送信されなければならない。選定業者は、地震データの送信を前提とした伝送サービス「EARTHLAN」を開発した業者であり、地震データの伝送を前提とした他のサービスは存在しないため。また、契約書により最短利用期間が指定されているため。(契約事務規程第20条1項2号) | 非公表  | 198,365,094円 | -   | -        | 他に地震データを前提とした伝送サービスが他に存在しないため。また、契約書により最短利用期間が指定されており、契約更改時期を待たざるを得ないため。  | 19                   | 単価契約 |
| ガス料兵庫耐震               | 独立行政法人<br>防災科学技術研究所<br>契約担当役 小中 元秀<br>茨城県つくば市天王台3-1 | 平成20年4月1日  | 大阪ガス株式会社<br>神戸市東川崎町1-8-2                     | 兵庫県三木市に所在する兵庫耐震工学研究センターにガスを供給する契約であり、所在する事業所にガスを供給できる業者が存在しないため。また、年度毎に受給契約書を交わしているが、次年度以降も契約を継続する旨のガス受給に関する基本契約書を交わしているため。(契約事務規程第20条1項2号)                        | 非公表  | 38,488,525円  | -   | -        | 所在する事業所にガスを供給できる業者が存在しないため。また、ガス受給契約を複数年度を前提に契約を締結しており、契約更改時期を待たざるを得ないため。 | 8                    | 単価契約 |
| 海老名XバンドMPLレーダーの点検調整作業 | 独立行政法人<br>防災科学技術研究所<br>契約担当役 小中 元秀<br>茨城県つくば市天王台3-1 | 平成20年5月26日 | 三菱電機株式会社<br>東京都港区新橋5-27-1                    | 本件レーダーシステムは特殊な観測システムであり、一体として保証できる業者は、製作設計を行った三菱電機から、その営業事務を唯一委託されている三菱電機機しか存在しないため。(契約事務規程第20条1項2号)   | 非公表  | 2,656,500円   | -   | -        | 特殊な観測システムであり、一体として保証できる業者は、製作設計を行った業者しか存在しないため。                           | 19                   |      |

| 契約名称及び内容                  | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                              | 契約締結日      | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由   | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の数 | 随意契約によらざるを得ない事由                   | 随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分 | 備考 |
|---------------------------|---|------------|-----------------------------------|---|------|------------|-----|----------|-----------------------------------|----------------------|----|
| 雪水防災実験棟特殊実験設備<br>11年半点検整備 | 独立行政法人<br>防災科学技術研究所<br>契約担当役 袴着 実<br>茨城県つくば市天王台3<br>- 1 | 平成20年9月19日 | 株式会社東洋製作所<br>東京都品川区東品川<br>4-11-34 | 選定業者は、雪水防災実験棟の降雪装置Aについて特許権を取得しており、他社では本装置の取り扱いが不可能である。また、この特殊実験設備の設計・製作は選定業者が行っており、各装置のシステム制御の保守を行える者は、選定業者以外に無く、さらに点検後の安定稼働を保証しうる業者は、選定業者しかないため。(契約事務規程第20条1項2号) | 非公表  | 8,085,000円 | -   | -        | 特許権を取得しており、他社では本装置の取り扱いが不可能であるため。 | 19                   |    |